

令和7年度予算編成方針について

1. 国の動向と経済状況

内閣府が令和6年8月に発表した月例経済報告によると、「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。」としており、特に雇用情勢や企業収益を中心に改善の動きがみられている。さらに、先行きについては、「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある」としており、今後の動向には引き続き注視していく必要がある。

2. 本町の財政状況と今後の見通し

(1) 歳入について

令和5年度決算では、前年度と比較して、歳入の根幹である町税は、個人町民税が8,499千円(0.7%)の増、法人町民税は36,125千円(△10.3%)の減、固定資産税は91,592千円(5.1%)の増などにより、全体で62,789千円(1.7%)の増となった。

今後の見通しについては、新型コロナウイルス感染症の対応には一定の区切りがついたことで、経済活動の回復が見込まれる。また、町税では、野木第二工業団地造成事業等の実施により、税収の安定確保に努めてきたところであり、固定資産税には一定の伸びが期待できる。しかし、少子高齢化をはじめとする人口減少問題等社会情勢の変化や長引く原材料価格・物価高騰による経済情勢は厳しさを増している。このような状況下で、今後も国県補助金や有利な地方債を最大限活用することはもちろんのこと、ふるさと納税等の寄附の促進、広告事業の展開、ネーミングライツ事業、クラウドファンディング等の町税以外の新たな財源の創

出についても機会を逃すことのないよう、幅広い視点から検討のうえ財源の確保に努めていかなければならないと考える。

(2) 歳出について

令和5年度決算では、前年度と比較して、物件費については減少したものの、企業誘致事業等により補助費が増加したほか、義務的経費の中でも人件費、公債費については増加している。

今後の見通しとしては、投資的経費では、公共施設等の老朽化に伴う集約化や長寿命化、防災・減災に向けた強靱化などによる増加が見込まれ、義務的経費では、扶助費が医療・介護給付費・障がい者への支援事業費などの社会保障関連経費は引き続き増加することが見込まれる。

また、深刻さを増す気候変動や災害への備え、急速に進行する少子化への対策、さらに、物価高騰の長期化や、多様化・複雑化する行政課題に対応するための行政経費の増大など、厳しい財政環境が継続することも想定される。

このような状況下ではあるが、引き続き基礎自治体として、住民に最も身近な福祉や教育、暮らしの安全、防災・減災など、町民生活に不可欠なサービスを安定的に提供するとともに、変化する社会情勢を十分に踏まえ、町民の利便性を促進するためのDXの推進、カーボンニュートラルの実現に向けた脱炭素化や少子高齢化対策に取り組みつつ、本格化する人口減少対策などの行政課題への対応もしっかりと進めていく必要がある。

喫緊の課題への対応はもとより、町民一人ひとりの満足度を高め、誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりに向けて、歳出経費を見直し持続可能な行財政運営を実現していかなければならないと考える。

3. 予算編成の基本的な考え方

令和7年度は、第8次野木町総合計画「キラリのぎプラン」後期計画及び第2期野木町総合戦略の最終年次となり、これらに位置付けられた諸施策を着実に推進し、目的を成就させていく必要がある。予算編成にあたっては、野木町の将来像である「水と緑と人の和でうるおいのあるまち」を実現するため、まちづくりの理念である「やさしさとやすらぎに満ちた明るいまち」を目指し、次の3重点施策「安全安心のまちづくり」、「少子高齢化対策」、「町の活性化策」に積極的に取り組んでいき、「誰もが幸せを感じる町」野木町を目指す。

併せて、限られた財源を有効に活用する観点から、各部局においては全ての事

業の成果を厳しく検証し事業の廃止・休止を含めた見直しや事務の効率化を徹底して、経常経費の削減に努めるとともに、SDGs・ゼロカーボンシティの理念に沿った予算要求を行うこととする。

また、町単独では解決困難な課題に対しては、地域を構成する様々な主体と認識を共有しながら、連携・協働による取組みを積極的に進めることとする。なお、国・県・他自治体との連携はもとより、事業達成に向けては最適で効率的な実施方法を追求すること。

職員一人ひとりには主体性をもって予算編成にあたるものとする。

3 重点施策

(1) 安全・安心のまちづくり

○防災・減災対策

(防災対策事業、浸水対策事業、自主防災事業)

○安全・安心策

(道路整備事業、デマンドタクシー運行事業、常備消防事業、自転車乗車用ヘルメット購入補助事業、防犯対策事業、地籍調査事業、安全・安心見守りネットワーク事業)

○空家等対策事業

(空き家バンクリフォーム補助金事業、特定空家等除却推進補助金事業)

(2) 少子高齢化対策

○総合サポートセンター事業

(介護、福祉、子育て、健康づくり等総合相談窓口)

○少子化対策

(出産祝金支給事業、不妊治療助成事業、小中学校等入学祝金事業)

○高齢化対策

(ふれあいサロン事業、敬老事業、在宅福祉事業、ごみ出しサポート事業、一般介護予防事業)

○子育て支援策

(こども医療費助成事業、児童保育事業、学童保育事業、幼児教育・保育無償化事業、こども家庭センター事業、給食費一部助成事業)

○教育推進策

(中学生海外派遣事業、給付型奨学金事業、特別支援教育推進事業、英語教育推進事業、学校施設整備事業、GIGAスクール推進事業)

(3) 町の活性化策

○定住促進事業

(定住促進補助金事業、移住支援金事業)

○企業立地推進策

(企業誘致奨励金事業、中小企業貸付金事業、道路新設改良事業)

○農業基盤整備促進事業

(中谷地区土地改良事業)

○健康タウンのぎ事業

(スポーツ・レクリエーション事業、スポーツ振興事業、健康マイレージ事業、健康講演会・口腔がん検診等)

○魅力発見発信事業

(ブランド創出事業、ふるさと応援寄附金事業、平地林保全利活用事業、地域おこし協力隊事業、ひまわりフェスティバル事業、煉瓦窯関連イベント事業、野木道の駅推進事業)

○脱炭素化推進事業

(家庭用太陽光発電システム等設置補助事業、公用電気自動車導入事業、施設照明LED化改修事業)

○DX推進事業

(業務改革(BPR)推進事業、窓口業務支援システム構築事業)

○縁結び事業

(若者出会い交流事業、結婚支援事業)

○男女共同参画推進事業

(男女共同参画映画会、男女共同参画推進事業所認定制度、ワークライフバランス推進事業)